**寺院[本堂]・別院**における帰敬式執行手順

 申 請

【申請手続】

「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」を教務所へ執行予定日の少なくとも１ヵ月前までに（\*代理筆耕の場合も30日前までに必ず）提出する。

※「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」は、教務所に備え付けているほか、宗派ホームページの帰敬式申請フォームからもダウンロード可能です。

※「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」は、郵送または宗派ホームページ帰敬式申請フォームから申請可能です。

※帰敬式（複数ヵ寺合同での帰敬式）を願い出る場合は、教務所へご連絡ください。

 執行の承認

【執行承認の決定】

教務所にて申請書の確認を行い、教務所長が審査のうえ執行を承認し「帰敬式執行申請書・法名紙等仮渡申請書」を受理いたします。

法名紙等の仮渡し

【仮渡し】

住職選定法名の場合

本山選定法名の場合

法名紙・法名包み紙・記念品及び「帰敬式法名紙等仮渡清算書」を仮渡しいたします。

【法名の選定及び筆耕】

住職選定法名により帰敬式を執行する場合、住職は法名を選定し、法名紙へ筆耕してください。

法名選定

筆 耕

※寺院・教会での帰敬式執行に係る住職選定法名について、申請により代理筆耕も可能ですが、筆耕にお時間を要しますので必ず帰敬式執行の30日前までにはお手続きください。

 　帰敬式執行

　　　　　　　　　※帰敬式で使用するおかみそりや仏具の貸し出しは行っておりません

 届 け 出

【執行後の届け出】

執行後、申請者は受式人数分の願事礼金、「帰敬式受式者届」、「帰敬式法名紙等仮渡精算書」をご用意のうえ教務所にて速やかにご清算ください。なお、残余法名紙等も必ずご返却ください。

　 精　　　算

【精算】

「帰敬式受式者届」の記載内容及び受式人数と納入された願事礼金の額を確認し、披露状を発行いたします。

※願事礼金は2017年1月1日に改定され、20歳以下\5,000-、21歳以上\10,000-

【法名紙の紛失について】

法名紙の紛失があった場合は必ず教務所へご連絡ください。

廃止・変更のお知らせ

※2022年12月より「勤行本・略肩衣入れ（袋）」の仕様を『真宗聖典』等を持ち運べるサイズ及びデザインに変更し、2023年1月より現行記念品「正信偈CD」が廃止されます。併せて、「勤行本・略肩衣入れ（袋）」の名称を「聞法ハンドバッグ」に改称されます。